

令和4年白老町議会全員協議会会議録

令和4年4月25日（月曜日）

開 会 午前10時30分

閉 会 午前10時42分

○議事日程

1. 町内で発生した鳥インフルエンザの対応状況について
-

○会議に付した事件

1. 町内で発生した鳥インフルエンザの対応状況について
-

○出席議員（12名）

1番 久保一美君	3番 佐藤雄大君
4番 貳又聖規君	5番 西田祐子君
6番 前田博之君	7番 森哲也君
8番 大淵紀夫君	9番 吉谷一孝君
10番 小西秀延君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

○欠席議員（2名）

2番 広地紀彰君	11番 及川保君
----------	----------

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
総務課長	高尾利弘君
産業経済課長	工藤智寿君
産業経済課参事	齋藤大輔君
生活環境課長	三上裕志君
健康福祉課長	下河勇生君
高齢者介護課長	山本康正君
産業経済課主幹	今井康博君
産業経済課主査	鈴木領祐君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 本間 力 君
主 査 八木橋 直 紀 君

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前10時00分）

○議長（松田謙吾君） 本日の全員協議会の案件は、町内で発生した鳥インフルエンザの対応状況についてであります。私のほうから一言報告を申し上げておきます。

4月16日、高病原性鳥インフルエンザが発生いたしまして、家畜伝染病予防法に基づき地元本部を設置、以来、古俣本部長から全鶏殺処分の経過を議会と町民に説明できる範囲の経過報告が毎日丁寧に行われてきました。ありがとうございました。その翌日、また、各新聞報道が丁寧であって、議会の皆様、また町民の皆様にも届いているものと思います。その中で18日に私と副議長が町に議会及び町民に詳しい処理経過と現況の説明を求め、本日の全員協議会の運びとなりましたことを報告しておきます。

それでは、担当課からの説明を願います。不明な点などの質疑を行った後、内容に対する意見等がありましたら協議を行います。

それでは、町内で発生した鳥インフルエンザの対応状況についての説明を求めます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 本日はお忙しい中、議会全員協議会の開催をいただき誠にありがとうございます。

すでに議員の皆様もご承知のことと思いますが、4月15日に本町の養鶏場で発生しました高病原性鳥インフルエンザの対応につきましては、翌日16日の早朝に本町も対策本部を設置、北海道並びに関係機関と連携して対応してまいりました。このたびの作業には道内各地の道職員や自衛隊のほか胆振管内の市町職員やJA職員など非常に多くの方が集まり昼夜を問わず作業を行い、24日午前9時に鳥の処分及び埋却作業が完了し、順次鶏舎の消毒作業が進められております。全体の作業が完了するのはもうしばらくかかる見込みとなっておりますが、早期完了に向け引き続き北海道と連携してまいります。また、鳥インフルエンザの発生により道内では鶏肉や鶏卵に対する食の安心・安全について危惧されておりますが、安全性につきましても北海道と連携して周知を図ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

この後、詳細につきまして担当より説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 資料に沿って説明させていただきます。町内で発生しました鳥インフルエンザの対応状況についてでございます。

1、高病原性鳥インフルエンザの発生状況についてでございます。（1）、発生場所についてですが、資料1を御覧ください。資料1の図面の上段のほうに発生地、それから埋却地等表示してございます。なお、飼養羽数につきましては約52万羽となっております。

（2）、発生概要でございます。4月15日金曜日の夕方でございます。胆振家畜保健衛生所

に当該養鶏場から「死亡羽数が増えた」との連絡があり、簡易検査を実施したところ 13 羽に對しまして 9 羽から A 型鳥インフルエンザの陽性反応が出ました。これを受け、同日夜より石狩家畜保健衛生所にて遺伝子検査を行い、高病原性の可能性がある H 5 亜型と判明し、死んだ鶏の症状などから飼養羽数約 52 万羽を殺処分の対象とする「疑似患畜」と判断して北海道主導の下、16 日土曜日から処分を開始したところでございます。

(3)、処分状況と実施体制でございます。記載のとおりでございますが、今説明させていただいたとおり 4 月 16 日土曜日から殺処分等を実施しまして約 550 人の体制で進めております。また、4 月 18 日月曜日までにつきましては、自衛隊員約 160 人含め 560 人前後で実施されておりましたが、自衛隊員が 4 月 19 日火曜日以降引き上げられたことで、4 月 19 日以降は 410 人体制で進められたことになってございます。また、最終的には 4 月 24 日日曜日 9 時に処分数としましては 51 万 7,937 羽で 100% 処分が完了しました。

次のページでございます。(4)、今後の見通しでございます。4 月 27 日までをめぐりに鶏舎内の卵やふんの処分、鶏舎の消毒作業を 24 時間体制で行うということで聞いております。27 日以降は 1 週間間隔で鶏舎の消毒を 2 回行うことで、発生地回りの作業がおおむね完了しますが、搬出作業・移動制限区域、家きん関連施設を通過する配送車両等の消毒作業は 27 日以降も 21 日間行う必要がありますので、防疫措置の終了は 5 月中旬となる見通しと伺っています。詳細については資料 2 のとおりで一番下の段を見ていただければ分かるかと思いますが、こちらの制限区域を含めた防疫措置の終了が 5 月中旬の見込みであると同伺っているところでございます。

2、町の役割と対応についてでございます。北海道の対策本部については町総合体育館を対策拠点とし、4 月 16 日土曜日、午前 6 時に町対策本部を白老コミュニティセンター会議室に設置したところでございます。また、白老コミュニティセンターの一部を自衛隊の対策本部及び実働部隊の休憩所として開放してまいりました。町の役割としましては、後方支援として大きく 5 点からなっております。①、対策拠点へ運ばれてくる資材の受入れ管理、②、搬出制限・移動制限区域、家きん関連施設を通過する配送車両等の消毒作業（4 地点）、③、消毒作業に必要な水の補給作業、④、実働部隊の健康チェック、⑤、排出されるごみの処理でございます。その他、北海道からの要請により胆振管内の市町の職員やとまこまい広域農業協同組合の職員も上記後方支援等に從事していただいているところでございます。

3、食の安全・安心、風評への対応。北海道と連携して鶏肉・鶏卵の安全性に関する情報を各ホームページや SNS にて発信するとともに、町内及び近隣市のスーパーやコンビニ等に安全性を伝えるチラシ、資料 3 を御覧ください。こちらのチラシにつきましても配布させていただいているところでございます。また、白老町商工会、白老観光協会へ安全性についての周知の協力を依頼しているところでございます。

4、搬出制限区域にある養鶏場への支援対応でございます。4 月 16 日から北海道及び日本政策金融公庫で相談窓口を設置しており、発生養鶏場のほか搬出制限区域にある養鶏場へ町から情報発信するとともに、北海道と連携して事務的支援を行うこととしております。

5、町内家畜使用者への支援。法語体制を徹底するため、白老町家畜伝染病自衛防疫協議会

にて対象者へ消石灰の無償提供を実施しているところでございます。

6、町内養鶏事業者への支援。町の支援として、町内養鶏事業者に対し、消毒用の消石灰を配付することとしてございます。

以上、簡単ではございますが説明を終了させていただきます。

○議長（松田謙吾君） ただいま説明がありましたが、この件について特に確認しておく必要がある方はどうぞ。

4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 説明についてありがとうございます。今説明があったように、国、北海道、それから自衛隊、農業協同組合、各自治体の応援。そしてまた、白老町役場の職員の皆様、昼夜問わずの対応に心より感謝いたすものでございます。

何点か確認したいのですが、資料2の町の役割と対応の部分で、①から⑤まであります。まず1点お聞きしたいのは、白老町職員の皆さんの実働というのでしょうか、これは時間外もされておりますし、例えばこの健康チェックでいくと、きっと町の保健師の方々が、これは時間外関係なく日中の対応等町の職員の方々が対応されていると思うのです。町の職員の方々が何人くらいかかわって、時間外も日中の対応も含めてどのような対応をされているのか伺います。

そしてまた、これにかかわるといふか①から⑤の業務の中で、各消耗品とか燃料、そのような細々とした部分もあると思うのですが、そのような経費の対応というのでしょうか。国や北海道からの補てんはあると思うのですが、その部分も確認させてください。

それともう一つ、私とても重要だと思うのは、今回の事態に伴う雇用の問題です。現状がどのようなになっているのか。そのような対策的なことがなかったものですから、これからいろいろと調査しながら対策を打っていくと思うのですが、お考えを伺わせてください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 私のほうから、1点目と2点目についてお答えしたいと思います。

白老町職員の応援体制の部分でございますが、大きく分けて車の除染作業が当初6か所、3日目くらいから4か所ということでやっております。こちらについては人数的にいいますと2交代でやっていますので延べ164名程度が対応しています。健康観察については3交代で北海道の職員が主に現場対応しているのですが、現場から戻ってくる部分、行くときもそうですが健康観察をするということで、こちら24時間体制でやっていますので、3時間ごとにとということで1日3班をつくりまして、本日までにおよそ110名が対応しているということです。

本部の体制で資材とか出てきたごみの処理、ごみ処理というのはお弁当の容器とか本部内のごみの処理になるのですが、現地への給油とか給水作業、これは消防の職員にやっていただいているのですが、これらも含めると現在までに約120名が対応しております。時間外については、土、日曜日については時間外で対応させていただいております。管理職については特別勤務手当になります。平日も車の洗浄ですと朝6時から夜の7時までやっておりますので、勤務時間からはみ出た部分については時間外で対応したいと考えてございます。

2点目の様々な経費がかかっている部分ですが、給油等のガソリン等は結構かかっているの

ですが、北海道の協定を結んでいるスタンドがございますので、北海道に請求する形で給油できる。これは体育館の灯油代などジェットヒーターとかポータブルのストーブを持っていていけるものから、そちらの給油、灯油も含めてそのような形で、直接北海道のほうで支払うことになっています。細々な消耗品、土、日曜日のお弁当といったものについては、町のほうで取りまとめて北海道へいったん送って協議をするという、今のところはそのような調整になってございます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 3点目の雇用の関係について私のほうからお答えしたいと思います。雇用の状況については今のところ平常時と変わらないことになっています。発生事業者とは19日にお会いして意見交換をさせていただきました。その中で、今後も引き続き連携を取りながら話し合いをしていこうということでお話はさせてもらっています。そのときに、事業者から言われたことについては、国や北海道にこれから支援の手続きをしていくことになる予定です。その手続きの仕方が分からない部分があるので、町にも協力してもらいたいという意見をいただきました。胆振振興局と連携を取りながら、そのような対応をしていきたいと考えております。今後も事業者とは連絡を取りながら、どのような変化が出てくるか、対応しなければだめなことがあるのかということを確認しながら、町のほうは進めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） ほかがございせんか。

12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） このたびは鳥インフルエンザの発生に対し、皆さん本当に迅速に対応してくださり、職員の皆様も24時間体制で対応してくれているということに敬意を表したいと思います。

食の安全・安心、風評への対応ということで、町では資料3の安全性を伝えるチラシをスーパーやコンビニに掲示しますということですが、私は安全・安心という面では卵とか鶏肉を提供している小中学校、保育園などの給食関連、介護施設とかデイサービスに通われる高齢者の方なども、しっかりと安全・安心だということを目で確認するためにも、このようなチラシを各施設に掲示するのも必要ではないかと思いますが、その辺の考えを伺いたしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） まずは、北海道と白老町で一緒につくったポスターを町内157施設に送付させていただいてございます。学校とか介護施設等も含めて柔軟に対応できるものについてはしていきたいと、北海道とも協議しながら進めていければと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 鳥インフルエンザの対応、昼夜を問わずということで本当に体力的にも精神的にもお疲れになられたのかと思っております。皆さんお疲れ様でございます。

私が質問したいのは、先ほど長谷川議員も聞かれておりました食の安全・安心、そして今後の町内養鶏業者への支援ということです。まず食の安全・安心なのですが、町内のかなり多く157施設にポスターを配付ということで、町内に配付してくれるのは町の役目かと思っております。

ますし、大々的にもっと広めていかなければいけないかと思いますが、これは北海道の担当にもなると思うのですが、この 52 万羽の殺処分の対応が連日テレビのニュースや新聞で全道的に、全国的に報道されております。そして、卵の出荷も北海道内外かなりの業者にもかかわるということで風評被害はかなり広域になるのではないかと考えておりますので、北海道や国のお力も借りて、かなり広範囲に食の安全・安心、風評被害の対応をきちんとやっていく。要望を白老町のほうからも上げていただきたいと思います。その考え方をお聞きします。

それと、町内事業者への支援の対応ですが、国で行う対応の書類も見せていただいて、いろいろな形があってかなり難しいのかと思いました。その支援も大変重要だということは分かるのですが、これができる間にもかなりの期間がかかると考えられます。コロナの拡大が2年以上も続きまして、その前から事業者の方はかなりの影響を受けていると考えられます。そのようなことを鑑みましてなるべく早い支援になるように、金銭的な部分なども事業者も資金繰りが大変な時期だと思いますのでそのような要望にもぜひ力を入れていってほしいと思いますが、そちらのお考えもお聞きしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 2点、ご質問といたしますか考え方ということでございました。

1点目の風評対策をきっちりやって要望もしていってほしいというお話でございます。まさしく言われたとおりでございます、このような状況があるということで、北海道も積極的に協議に応じていただいておりますし、強力に推し進めていただくということでやっていただいておりますが、さらには国等も含めて町の状況、それから出荷される先ということも含めると広範囲というお話もありましたので、さらに強く要望してまいりたいと考えてございます。

それから事業者の支援でございます。資料に載せているのは消毒用の消石灰を配付することとしているという形でございますが、それ以外にも先ほどお話のありました国への補償の部分とか様々な手続き、融資関係の北海道、日本政策金融公庫の窓口の対応も含めて事務的な部分もでございます。こちらの対応もサポートさせていただくとともに、経済対策という部分でも国のほうへ強く要望させていただきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） ほかがございませんか。

9番、吉谷一孝議員。

○9番（吉谷一孝君） 風評被害の対策についてということで、157施設に配られたということ、それについては迅速な対応でいいと思いますが、もっと早く広く周知をするということを考えてSNSを活用した周知方法というのはどうなのかと考えます。まずは白老町で資料3のチラシとマザーズの写真を載せて、営業していますということを資料に載せると。それだけではなくて私もSNSを使っていますので、そのことを多くの方にシェアしていただく、町の職員の方もSNSを使っている方も多くいらっしゃると思いますので、そのような方々に呼びかけをして、いち早くこの情報を広く周知してもらうような方法をとるのはいかがかということと、小学校ではまちコミという形でSNSの配信があります。それを使って保護者の方々にこの資料3の周知をして、「安心だよ」「安全だよ」ということをお知らせするという方法も広

く早く周知するという方法では有効ではないかと考えますが、その辺の対応について伺います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 吉谷議員から風評被害、安全性に対する対応のお話がありました。このことについては、胆振振興局、北海道等も打ち合わせをした中で、チラシをつくって早く皆さんにお知らせしようということで取り組んでいます。このチラシにつきましては当然、町内もそうですが胆振振興局のほうから苫小牧市、登別市、室蘭市、それからほかの町村に対しても連絡はいついていまして、関係する事業者に配布していただきたいということは伝わっているということでございます。吉谷議員が言われたように周知をしていくことは大事なことなので、このことにつきましては胆振管内だけでいいのかということも含めて、北海道と相談しなしてできるだけ広範囲にわたるような周知をしていきたいと町では考えています。

○議長（松田謙吾君） ほかがございませんか。

6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 今回、町の職員大変御苦労さまです。健康に留意してまた頑張ってほしいと思います。

今まで議員からいろいろ質問がありまして理解しましたけれども、町としての対応を聞きたいのです。今まで国の融資制度あるいは事業資金等々の制度については十分新聞等でも報道されて対応は素早くやっていますが、白老町としての支援策です。町長も新聞報道で白老の特産品の一つだと言っていますので、白老町としてどのような支援策がとられるのか、あるいは取らなければいけないのか。既存の条例等々の中小企業等の支援策で十分賄えるのか、あるいは特にそのような支援を今後新たな制度を構築することで、短期間だと思うのですが支援策が考えられているのか。これからそのようなことが出てくるのか。そこが一番大事だと思うのです。まだ押さえられていないと思うのですが、これから鶏を入れて卵を持つのに6か月くらいかかりますからその間大変だと思いますけれども、その間は別にしてもこれまでの事業者に対する経営損失、概略が新聞報道でも載っていませんが、町としても事業者と19日に話しているというのでその辺の大枠を押さえられているのか。事業者としてこのような事故があったことに対する町内の関連企業、どのような影響があるのか。3点を具体的にお聞きしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 前田議員からありました町としての支援の関係でございます。今取っている支援の一つとしては、先ほど説明させていただきましたが、関係する養鶏場に対する消石灰の配布を行っています。今後、具体的にこのような策をとというのはまだ組み立てられていませんが、北海道の対策、それから国から出てくる対策、これらを見ながら町は何ができるのかということは十分検討していかなければだめだと思っています。それは、発生事業者もそうでしょうし、制限区域内にある事業者に対してもそのようになると思います。関連事業者に対してどのようなことができるかということも検討しなければならないと考えています。町としてはできるだけ多くの情報を集めながらどのようなことができるかということ今後検討していきたいと思っています。

それから、発生事業者に対する国の支援、補償につきましては、今北海道のほうで積算している状況です。幾らくらいになってどのようなスケジュールでいくのかというのは押さえ切れていませんが、国からの支援はありますので、その部分については国のほうできちんと支援をしていくことになると思います。今後どのような制度を使いながら支援をしていくのかということも検討していかなければだめだと思っていますので、そこにつきましては時間をかけてではありませんけれども、きちんとした整備をしながら取り組んでいきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 今のところは説明があった現状認識ということで、私が説明した部分、あるいはほかの議員が質問していますが、今後具体的な部分が見えてくるということですね。現実には24日までやった中と、今後の見通しの中で隙間的な何か、経済的な対策的なものというのは町として見通せているのか。あるいは19日に関係事業者と話したとき、事務手続きは別にして、当面町としての具体的な支援策、経済的な対策など具体的にそのような部分というのは詰めた話で何か見えてきているというのはありますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 19日に発生事業者の社長とお話をさせてもらいました。その時点では先ほどお答えしたとおり手続きについて町にも関わってもらいたいということでした。その中で具体的に、社長のほうからこれとこれ、ということはお話していただきました。事業者もこのようなことが発生してすぐの時間帯だったのでまだ整理をし切れていないという部分もありますし、そのような部分でこれをしてほしいということにはならなかったのかと思っていますが、そのような状況なのでもう少し落ち着いた段階でお話をさせてもらって、どのようなことができるのか、どのような要望があるのかを確認しながら進めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） ほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） なしと認めます。

それでは、ご意見等のある方はどうぞ。

5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 今回の鳥インフルエンザの対応状況について説明をいただきまして、白老町職員はじめ関係機関の皆様方にご協力いただいて何とか終息できる見通しになったのではないかと考えております。私も白老コミュニティセンターと体育館のすぐそばに住んでいるわけですが、自衛隊車両が来まして大型バスで多くの道職員とか関係機関の市町の方々に来てくださっているのを見ております。そのような中で多くの町民の皆さん方は、これだけたくさんの方々協力して鳥インフルエンザに対応してくださっていると、非常に落ち着いた行動をとって、風評被害にならないように私たちも努めなければならないという声を何度か聞いております。今回このような形になりまして大きな災害でしたけれども、関係機関の皆様方に議会として議員みんなで本当に感謝申し上げているということをぜひお伝え願えればと思ひまして、このような意見を申し上げたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 西田議員からお話されたとおりで、たくさんの方、北海道もそうですし、自衛隊もそうですし、関係市町もそうですが、本当に関係するたくさんの方が白老へ来て作業に従事してもらった。このことは本当に感謝申し上げたいと思います。何かの機会などがありましたら、お礼を伝えたいという気持ちでいます。作業ももう少しとはいえ、最終的に終わるのは5月の中くらいではないかと言われていいますので、事故のないように作業が進むように我々も努力していきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） ほかにご意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） なしと認めます。

これをもって町内で発生した鳥インフルエンザの対応状況についての協議を終了いたします。

せっかくの全員協議会ですから、コロナについて、役場職員も随分発生していると議会に届いていると思うのですが、コロナの状況についてご説明していただきたいと思います。先ほど議会運営委員会の中でこのようなお話がありまして、お聞きしておいたほうがいいということなので、ざっくばらんに話せる範囲内でお話いただきたいと思います。

古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） コロナの発生状況ということで、私のほうで捉えている範囲でお話させてもらいたいのですが、4月に入りまして、保育園等での発生が人数的にも大きなところでございました。4月の半ばくらいまで続きまして、それに続くような形で兄弟関係もありますから小学校の発生につながっていった、小学校での学級閉鎖が先週までありました。文部科学省も含めて小学校の学級閉鎖のありようについてはかなり基準的には緩和というか、捉え方が広がってきているのですが、複数範囲での発生があれば学級閉鎖をしていくということで、その辺の子供さん方の発生状況がまずひとつ大きくあります。

それから、町職員が先々週からぼつぼつと連続的に発生しているのですが、子供さんとの関連で親として陽性になっているということが大きな原因と。それともう一つは、日常の生活で友達との会食などでの発生ではないかと疑われるようなところがあると押さえております。

いずれにしろ町職員に対しては、まん延防止等重点措置が解除になってからも充分日常的な防止をしっかりとやることと同時に、会食等については全く自粛ということではないけれども、会食の場合は4人程度でとか、何度も何度も会食が多くなならないような注意喚起はしているところがございますが、実際にはなかなか収まらない状況で続いております。町内的には非常に、先週発表になった数、先々週との比較で約3倍になっているのは今最初に申し上げた子供さん方の発生の部分が大きな数となって表れていたのではないかと捉えているところです。

今のところは、先週あたりで小学校は一定限学級閉鎖もなくなっておりますので、その後保育園のほうも収まっておりますので、収まりはつくのではないかという見込みですが、こればかりはどのように推移していくのか、その状況は今後ともしっかりと注視していかなければならないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 私からコロナワクチンの接種状況についてお伝えしたいと思います。国全体で50%を下回っている状況なのですが、本町におきましては4月21日現在、83%の方が接種されております。65歳以上に限りますと94%の方が接種しております。20代以上でも60%の方が接種しております。今後4回目の接種が始まると想定しておりますので、年代がまだはっきりしておりませんが、国の指針に基づきながら進めたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） コロナについて何かご質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） なしと認めます。

◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上をもちまして本日の全員協議会を閉会いたします。

（午前10時42分）